

おのみずきプロフィール

世田谷区議会議員（1期目）

1992年生まれ、静岡県出身。世田谷区北烏山在住。

静岡県立韭高等学校（高63回、陸上部・中長距離走）

横浜国立大学・大学院（経済学修士）

在学中、給付型奨学生を受け、パリ大学東クレテイユ校
(Université Paris-Est Créteil)へ1年間の交換留学

大学院修了後、開発コンサルティング企業に新卒入社。

コンサルタントとして気候変動対策分野の開発途上国支援に携わる。

2020年秋、会社を1年間休職してイギリスへ。現地で女性の権利やジェンダーをめぐる問題について知り、衝撃を受ける。

2021年秋、イギリスより帰国し、世田谷区に転入。

足元から少しでも変えていきたいとの思いから、パリテ・アカデミー「女性政治リーダー・トレーニング合宿」の受講等を通して、自ら政治の現場に飛び込むことを決意する。

2023年4月、女性たちの地域政党「生活者ネットワーク」より、世田谷区議会議員選挙に立候補。

6,682票を獲得し、初当選を果たす。

2023年5月より、区議会議員として活動中！

趣味は、歴史散策・
ミュージアムめぐり・筋トレ・
ラオス・推し活（二次元）



公式サイト

「おのみずきweb」が
大幅リニューアルしました！

これまでにってきた議会質問の内容とその成果、紙面では伝えしきれなかった実績の数々について、カテゴリー別に見ることができます。

また、新しいPV動画も掲載していますので、ぜひあわせてご覧ください！

#ギーンおのみ
活動はこちで
チェック！



おのみずき
公式サイト



@START_OURS_SETAGAYA
Instagram



#ギーンおのみ
活動する(Youtube)

#ギーンおのみは活動する

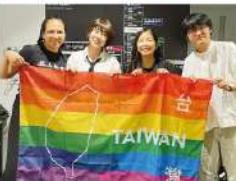
日常の議員活動の様子



④ 駅前の区政レポート



⑤ 世界気候アクション庁舎前
スタンディング



⑥ 彩虹平權大平台(Taiwan Equality Campaign)との意見交換



⑦ 困難を抱える女性の居場所
キックオフミーティング



⑧ 民主主義ユースフェスティバルの
FIFTYS PROJECTブース



⑨ 六甲ウーマンズハウス(神戸市)
視察時に正井禮子さんと



⑩ せたがや女性防災コーディネーター
(JBC)2期生養成講座を修了！



⑪ 沖縄での地方議員交流研修会で
三上智恵監督と



暮らしの中での
困りごとなど、
お気軽にご相談ください。



カバンをお願いします
生活者ネットワークの活動は、カバンとボランティアで支えられています。カバンは10,000円から、いくらでも、いつでも受け付けています。
【ゆうちょ銀行】
世田谷・生活者ネットワーク
記号)00110-1-765709
店名)019 当)0765709
※政治資金規制法により政治団体への匿名カバンは禁止されています。お振込の際には、ご住所、お名前、ご職業を明記いただくか、別途お知らせくださいよお詫び致します。

3 世田谷・生活者
ネットワーク
つのルール

① 議員は交代制
(ローテーション)

② 議員報酬は
市民の政治
活動資金に

③ 選舉は
カバンと
ボランティアで

世田谷・生活者
ネットワーク

03-3420-0737

世田谷・生活者ネットワークだからお問い合わせください



【発行・発行】
2025年7月20日 生活者セたがや222号
世田谷・生活者ネットワーク代表／高畠潤子
〒154-0017 東京都世田谷区世田谷1-12-14 原ビル2階
TEL: 03-3420-0737 FAX: 03-3706-1744
<https://setagaya.seikatsusha.me>

生活者ネットワーク 世田谷区議会議員

おのみずき

#ギーンおのみは報告する

「政治ビギナーの1期議員でも、
これだけやれる!!Part 2」

こんにちは!世田谷区議会議員のおのみずき(a.k.a. ギーンおのみ)です。2023年4月の区議選で初当選してから、早いもので4年間の任期も折り返しを過ぎました。

昨年発行した議員活動1年目を振り返るレポートは、うれしいことに大変多くの反響をいただきました。この間、わたし自身も有権者の一人として数々の選挙を経験する中で、議員になってからの活動進捗をきちんと発信することがとっても大事!と改めて感じています。そこで、このレポートでは昨年に引き続き、区議会議員の任期前半の活動を振り返りつつ、「地方政治の現場からもこんなに変えていけるよ」ということを、実際の成果とともにお伝えします。

レポートを読んでのご意見やご感想も大歓迎。世田谷から、「わたしたちが本当にほしいまち」を一緒につくっていきましょう!

世田谷区議会議員 おのみずき

#ギーンおのみは振り返る 任期前半の活動実績 Quick Review 2023-2025

区議選2023で掲げた政策の3割以上で、
公約実現と着実な進展がありました！

72%

選舉公約に掲げた22個の
政策のうち、2年間の議会
活動の中で取り組むことが
できた割合 ※1年目は54%

182

各定例会での議会質問、
及び予算審議・決算審査
の際に行った質疑の数
※1年目は96

42

議会で提案して
変わった!
実績の数

政治経験がまったく無くても、議員活動2年目に入ると、「議員」というツールの使い方が少しずつ分かってきて、実現したい未来に向けてどのような道筋をたどるのがよいのか常に考えながら、見通しを立てて活動ができるようになってきました。その結果、一歩ずつですが着実に実績を積み上げ、変化につなげることができています。活動を通して得られた具体的な成果については、中面を併せてご覧ください！

詳細はおのみずき
公式サイトも
チェックしてね！

Column1

議員のお仕事ってどんなことしてるの？



これはよく聞かれる質問の一つです。新しい政策を提案したり行政側の姿勢を質したりする「議会質問」、皆さんからお預かりした税金の使い方や区政運営のあり方をチェックする「議案」の審議など、議会内での大事な公務に加え、政策に関わる調査研究活動、他自治体や先進団体の視察、区民からの相談対応、地域活動への参加、政党等に所属している人は組織の活動などなど…実に多岐にわたり、なかなか休みがとれない仕事でもあります。とはいえ、24時間勤務する人しか議員になれないのはおかしい!という固い信念のもと、わたしは意識して休みをとるようにしています。



#ギーンおのみは提案する 議会で提案して変わったこと



任期前半を通して、様々な分野やテーマについて議会で取り上げてきました。中には、公約に明記はないものの、世田谷区の事業に関して理解を深める中で、極めて重要と考え取り組んでいる政策テーマや、区民の皆さんから寄せられた相談や要望を踏まえて、調査活動を行い、議会での提案につなげた事例も多数あります。以下では、実際に区民の皆さんとともに悩みながら、実現してきた成果の一部をご紹介します。

提案したこと

子ども・若者支援

社会的擁護¹を受けられなかつたのはあなたのせいじゃない。虐待や貧困を経験してきた、親を頼れない若者が分けへだてなくサポートを受けられるしくみをつくって!
#住まい支援 #医療費補助

世田谷児童相談所で、原則通学禁止の一時保護所に、学齢期の子どもが5か月間留め置かれるケースも。一人ひとりに寄り添った学習支援や通学支援を徹底して! #子どもの権利

困難な問題を抱える女性への支援に関する法律(女性支援法)を活かすための体制づくりを! #女性福祉

ジェンダー平等

悩みや困難を抱える女の子たちが明日を生き延びられるように、地域にもっと居場所の選択肢を増やして! #若年女性支援

性教育を“ガチャ”にしない。公教育を担う区立学校で包括的性教育を進めてほしい! #包括的性教育

緊急避妊薬(アフターピル)の無償提供を含め、性犯罪・性暴力の被害に巻き込まれた方への支援強化を! #思いがけない妊娠

働き方

同じ職場で働いているのに、雇用形態によってハラスメント相談対応が異なるのはおかしい。区方針を派遣職員にも適用して! #ハラスメント防止

学童で働く指導員が、雇用形態に関係なく研修を受けられ、安心して働く職場環境をつくってほしい! #非正規雇用

2025年度予算で事業拡充

実現したこと

「せたがや若者フェアスタート事業(児童養護施設退所者等支援事業)」の対象が、社会的擁護経験者に加え、虐待等の経験があり、親や親族を頼れない困難な状況にある若者にも広げられることに! 2025年度から支援メニューも拡充され、賃貸住宅保証料や医療費の補助などが新たに追加へ。

2025年度予算で事業拡充

2025年度より学習アプリを入れた子ども向けタブレットを1人1台配布し、学習支援の体制を強化。一時保護所・里親宅と学校との登下校は福祉移送業者の車両で送迎できるよう、業務委託を行うことに。

2025年度の主要事業に

「世田谷区困難な問題を抱える女性への支援のための施策に関する基本的な方針」が策定され、若年女性や中高年単身女性など今まで相談支援につながりにくかった層への支援が強化。事業予算もぐっと拡充された(前年度比+約2千万円)

2025年度予算で新規事業化

民間団体との協働により、高校生世代から24歳以下の女性が安心して過ごせる新たな居場所「ゆうカフェ」の開設へ! 性や身体の悩みを助産師や心理士等の専門スタッフに個別相談も可能。

2025年度予算で新規事業化

助産師や産婦人科医の協力を得て、「出張リプロダクティブ・ヘルス／ライツ講座」が全区立中学校で実施され、すべての生徒が在籍中に一度は包括的性教育のエッセンスを学ぶことができるようになった。

2025年4月施行の「犯罪被害者等支援条例」の下、性犯罪・性暴力被害者への緊急支援として、被害届提出の有無を問わず、緊急避妊薬の無償提供(医療機関からの請求分を助成)が行われることに。

2025年度予算で新規事業化

区の「職場におけるハラスメントの防止に関する基本方針」において、派遣労働者も区職員と同様に扱われることとなり、ハラスメントによって派遣労働者の就労環境が害されることがないよう、周知徹底がされることに。

増加する要配慮児の対応も担う、新BOP²の会計年度任用職員(非常勤の公務員)の指導員にも研修制度が用意され、併せて業務の見直しも行われることになった。



Column2

行政を動かすツールは議会質問だけじゃない!

区民の方からよく、「〇〇について議会で質問に取り上げられないか?」というご相談をいただくことがあります。しかし「議会質問」は行政側を動かすために議員が使える強力なツールです。でも、行政を動かす方法はそれだけではありません。例えば、区民自ら区議会へ陳情を出す、特定の政策課題について区民と区職員が一緒に学べる学習会を企画する、他自治体の事例を調査して政策提言につなげる等、実は方法は色々あるんです。社会をもうちょっとマシなものにしたいあなた、一緒に作戦会議しませんか?



2024年8月に企画・実施した「女性支援新法のよりよい運用を考える世田谷区女性集会」の様子。当日は多くの区職員も参加し、その後の施策検討の参考とした。



2025年4月、「多摩で女性支援法を活かす会」の記者会見に出席。東京23区の女性支援事業の実施状況に関する調査結果を公表し、東京新聞等の各種メディアで報道された。

Next action!

親を頼れないユースのための相談・居場所「せたエール」もあるよ!

出典:<https://www.b4s.jp/setayell/>

過去に逆境的体験があつても18才までに一度も公的支援につながったことがない場合、フェアスタート事業の対象から外れてしまします。置かれた環境や境遇の違いで人生の選択肢が狭まることがないよう、今後も改善を求めていきます。



学童期以降の子どもを中心に、里親等委託率は依然目標値には程遠く、一時保護の長期化の問題は残されたままです。引き続き、子どもの権利の観点から提案を続けていきます。

障がいがある女性、外国人女性、性的マイノリティ女性など、多様な女性たちにとって本当に役に立つ支援体制が構築されるよう、引き続き様々なアクターと連携して取り組んでいきます。

女の子たちは自分のニーズに応じて様々な居場所を使い分けています。自由に過ごしてほしい一方、支援につなぐ必要がある人が取りこぼされないように、更なる支援体制の強化に取り組んでいきます。



粘り強く求めたことで、今後はさらに区立小学校での包括的性教育のあり方についても、検討がすすめられることに。引き続き、動向をチェックしていきます。

区独自の支援は全国的にもめずらしく、画期的な事例です。しかし、未成年者の場合は保護者の同意・同伴が必須とされ、課題が残ります。今後も、この要件の撤廃に向けて注力していきます。

基本方針ではハラスメント相談対応の対象となる「職員」の定義が曖昧で、区事業に関わる委託事業者やフリーランス等、多様な雇用形態で働く方々への周知も不十分など、課題が多いです。引き続き、ハラスメントを許さない区役所に向けて取り組んでいきます。



¹ 社会的養護: 何らかの理由で保護者のもとで暮らせない子どもを社会的に養育すること。こども家庭庭によると、「保護者のない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し、保護するとともに、要育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うこと」と定義されている。児童養護施設等での「施設養育」と、世帯制度等の「家庭擁護」の大きく二つに分類される。

² 子どもの健全な育成や子育て家庭の支援を目的とし、新BOP学童クラブ(学童保育)とBOP(放課後子供教室)を統合した、区独自の事業。